

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 2月 14日

事業所名 ROSELLE2ND KIDS CLUB

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		公園活動を中心に活動をしたり、屋外活動と室内活動に分け活動することで安全に体を動かし充実した支援を提供できるように努めています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		配置基準は満たせています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		場所によって過ごしやすいよう環境設定を行っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、支援終了後の清掃と、週に1回施設内の細かな安全点検を行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎朝、朝礼時に支援の振り返りや共有しておきたい事柄を確認し支援の見直しや改善に努めています。	今後も継続して取り組んでいきたいです。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			頂いたご意見は真摯に受け止め業務改善を図れるよう努めます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて公開させて頂いています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	社内実施指導を行い業務改善を図っています。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		経験日数や目標にあった研修に参加させていただいています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		年に2回(都度)保護者様との面談を設けさせて頂き、個々の支援計画書を作成させて頂いています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画書に沿ってグループ分けや遊びの内容。関わり方等は日頃から検討し支援にあたっています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		大まかな活動を決定させ、支援前に職員で細かな打ち合わせを行っています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節に応じた活動や、年に2回発表会を開催しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			今後も継続させ活動を充実させて頂けるよう努めています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			事前に打ち合わせをすることで職員同士が共通した認識で支援にあたる事が出来ていると実感しています。今後も継続していきたいと思っています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		利用者(個々)の活動の振り返りと、記録を書くようにしています。今は支援終了後、十分な時間を設ける事が難しいため翌朝の朝礼時に共有するようにしています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日報、週報、月報の記録を取り支援の工夫・改善に努めています。	今後も継続して取り組みます。
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		年に2回(都度)保護者様との面談を設けさせて頂き、個々の支援計画書を作成させて頂いています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—			今年度は該当利用者様が見えませんでした が、今後受け入れていく際は保護者承認のもと必要に応じて各機関との連携をとり支援にあたらせて頂きます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—			今年度は該当利用者様が見えませんでした が、今後受け入れていく際は保護者承認のもと必要に応じて各機関との連携をとり支援にあたらせて頂きます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて対応させて頂くようにしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて対応させて頂くようにしています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			各方面からの情報収集は行っています。	今後、参加していきたいと思っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			地域の公園や、公共施設を利用する機会を活動に取り入れれたりしています。	法人では、年に2回音楽フェスティバルとスポーツフェスティバルを開催し地域の学生を招待し互いの発表を鑑賞したり交流を図ってます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○			今後、参加していきたいです。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳を利用したり、送迎時にお伝え出来るよう努めています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			連絡帳や、送迎時に保護者様とお子様の様子について情報を共有させ、互いにアドバイスや情報交換を行っています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			見学時にご説明するようにしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				いつでもご連絡ください。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			父母の会はございません。 必要に応じて保護者様間に紹介させて頂き支援についてご意見を頂いております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				その都度、書面を配布させて頂いています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				行事等は、事前にチラシを配布させて頂いています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			鍵付きの書庫を使用し保管しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○				法人では、年に2回音楽フェスティバルとスポーツフェスティバルを開催し地域の学生を招待し互いの発表を鑑賞したり交流を図ってます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		必要に応じたマニュアルを作成し職員全員周知させています。また事業所から連絡事項が生じた際にはマニュアルを活用し保護者様に文書を配布させて頂いたり対応に努めています。		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回避難訓練(実施義務)を行い、またそれ以外にも訓練に値する活動の機会を活動に取り入れていきます。	今後も継続し取り組んでいきます。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○				
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			必要に応じて、保護者様承認のもと意思との面談を設け医師からの講習を受けて支援にあたらせて頂いています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			毎週担当を決め議事を録りファイリングしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				職員の思いを知り、働きやすい環境作りを目指し面談機会を設け働きやすい環境作りに努めています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			職員による議事のもと利用者様の安全が脅かされると判断に至った場合のみ保護者様に状況説明と拘束手段をご説明させて頂き承諾を頂いたうえで許諾書にも記載し支援に当たらせて頂いています。定期的に議事を録り拘束解除に向け支援内容の改善に努めています。	